

各 位

株式会社八十二長野銀行

「SDGs ローン＜寄付型＞」の取扱開始について

八十二長野銀行（頭取 樋代 章平）は、2026 年 8 月 14 日（金）より、「SDGs ローン＜寄付型＞」の取扱いを開始します。

本商品は、当行が受領する取扱手数料の一部を原資として長野県へ寄付する機能を付した事業者さま向け融資商品です。寄付金は、長野県が実施する脱炭素社会の実現に向けた各種取組みに活用されます。

当行は、地域の皆さまとともに、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

1. SDGs ローン＜寄付型＞の概要

利 用 要 件	当行所定の要件を満たすお客さま
返 済 方 法	元金均等返済または期日一括返済
融 資 利 率	当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の取扱手数料

2. 寄付の概要

仕 組 み	受領する取扱手数料の一部（融資金額の 0.2%相当額）を原資として、当行が長野県へ寄付を行います （本商品のご利用に伴う寄付について、利用企業さまは寄附金控除の対象とはなりません）
使 い 道	（１） 長野県が非化石証書※を購入し、所管する県有施設の使用電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます（以下、「再エネ化」） （２） このほか、脱炭素社会の実現に向けた各種取組みに活用されます
そ の 他	（１） 寄付時に、利用企業を掲載したプレスリリースを当行および長野県から発行します （２） 寄付金を活用して再エネ化した県有施設において、利用企業を PR します（予定）



※非化石証書とは

- 再生可能エネルギーなど非化石電源で発電された電気の「環境価値」を証書化したもの
- 電力契約を変更せずに、電力の再生可能エネルギー化を図ることができる手法の1つ

以 上